

九七	止……………(同)	七二	10	九二	式の一部改正……………(環 境局都市地球環境部総量削減課)	七四	2	一〇三	市街地再開発組合の定款の変更認 可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	七一〇	1
九六	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の変更及び廃止…… ……………(同)	七二	11	九一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七四	3	一〇四	土地区画整理組合の解散認可…… ……………(同)	七一〇	1
九六	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の指定……………(同)	七二		九〇	保安林の指定予定(二件)…………… ……………(産業労働局農林水産部森林課)	七四	3	一〇五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七一〇	1
九六	土地区画整理組合の事業計画の変 更認可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	七三	1	八九	河川保全区域の指定…………… ……………(建設局河川部指導調整課)	七四	4	一〇六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七一〇	2
九六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除…… ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七三	1	八八	港湾施設の供用開始…………… ……………(港湾局離島港湾部管理課)	七四	5	一〇七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除(二件)……………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	七一〇	2
九七	境局環境改善部化学物質対策課) 境局環境改善部化学物質対策課)	七三	2	八七	特定商取引に関する法律による行 政処分(二件)……………(生 活文化局消費生活部取引指導課)	七五	1	一〇八	保安林の指定解除予定…………… ……………(産業労働局農林水産部森林課)	七一〇	4
九七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(同)	七三	6	八六	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	七五	1	一〇九	不健全図書類の指定……………(青 少年・治 安対策本部総合対策部青少年課)	七二三	1
九七	指定障害福祉サービス事業者、指 定障害者支援施設及び指定一般相 談支援事業者の指定……………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	七三	18	八五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七五	2	一一〇	建築基準法による一団地の区域 (二件)……………(都市整備 局市街地建築部建築指導課・多摩 建築指導事務所建築指導第二課)	七二三	1
九七	指定障害福祉サービス事業者及び 指定一般相談支援事業者の指定 (四件)……………(同)	七三		八四	介護保険法による指定調査機関の 変更……………(福祉保 健局高齢社会対策部介護保険課)	七五	3	一一一	建築基準法による一定の一団の土 地の区域……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	七二三	2
九七	建築基準法による一団地の区域…… ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第二課)	七四	1	八三	公共測量の実施(六件)…………… ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	七八	1	一一二	建築基準法による道路の指定…… ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	七二三	2
九八	平成二十一年東京都告示第十二百 三十四号(都民の健康と安全を確 保する環境に関する条例施行規則 第四条の五第二項、第四条の七第 四項、第四条の八第一項、第四 条の十九第三項、第四条の二十三 第一項、第四条の二十六第二項、 第五条の十二第一項第四号及び第 五条の十九第一項並びに東京都地 球温暖化対策指針第二編第五 七 の規定により知事が別に定める様	七四	1	八二	公共測量の終了(三件)……………(同)	七八	2	一一三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	5
				八一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七九	1	一一四	境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	
				八〇	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	七九	2	一一五	貸金業法による行政処分…………… ……………(産業労働局金融部貸金業対策課)	七二三	7
				七九	河川区域の変更による廃川敷地等 ……………(建設局河川部指導調整課)	七九	5	一一六	宅地建物取引業法による行政処分 ……………(都市整 備局住宅政策推進部不動産業課)	七二六	1



一〇六 知事指定薬物の指定の失効……… …(福祉保健局健康安全全部業務課)	七二六	11	一〇六 都道の区域変更(三件)……… …(建設局道路管理部路政課)	七二六	11	一〇三 身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……… …(同)	七三三	19
一〇七 都道の供用開始………(同)	七二六	15	一〇七 都市計画事業の認可……(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	七三三	1	一〇三 身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……… …(同)	七三三	19
一〇七 港湾施設の臨時休場……… …(港湾局港湾経営部経営課)	七二六	15	一〇八 宅地建物取引業法第六十七条による告示………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	七三三	1	一〇四 東京都屋外広告物条例第十五条第五号に規定する専ら歩行者の一般交通の用に供する道路の区域の指定………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	八一	1
一〇七 建築基準法による一団地の区域……… …(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七二九	1	一〇九 市街地再開発組合の設立認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七三三	1	一〇五 基本測量の実施……… …(都市整備局都市基盤部調整課)	八一	1
一〇七 生活保護法による指定医療機関の辞退……… …(福祉保健局生活福祉部保護課)	七二九	1	一〇九 都営住宅の使用料の変更………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	七三三	2	一〇六 公共測量の実施(五件)………(同)	八一	1
一〇七 生活保護法による指定医療機関等の辞退………(同)	七二九	2	一〇九 都営住宅の名称、位置、使用料等………(同)	七三三	5	一一一 公共測量の終了………(同)	八一	2
一〇七 生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止(二件)……… …(同)	七二九	3	一一二 都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更………(同)	七三三	5	一一二 市街地再開発組合の事業計画の変更認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八一	2
一〇七 生活保護法による医療機関及び施術者の指定(二件)………(同)	七二九	12	一一三 都営住宅の駐車場の廃止………(同)	七三三	6	一一三 東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八一	3
一〇八 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更及び再開……… …(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七二九	21	一一四 都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	七三三	6	一一四 東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八一	6
一〇八 保健局障害者施策推進部計画課……… …(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三〇	1	一一五 都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数………(同)	七三三	6	一一四 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の一部解除……… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	八一	7
一〇八 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三〇	2	一一六 建築基準法による道路位置の指定(二件)……… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七三三	6	一一五 救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……… …(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	八一	7
一〇八 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除………(同)	七三〇	3	一一七 建築指導事務所開発指導第二課……… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三三	8	一一六 東京都統計調査条例による統計調査の名称等……… …(産業労働局農林水産部農業振興課)	八一	8
一〇九 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定(二件)……… …(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三三	17	一一八 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定(二件)……… …(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三三	15	一一七 都道の区域変更(二件)……… …(建設局道路管理部路政課)	八一	15
一一〇 身体に障害のある者の診断を担当………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三三	17	一一九 東京都統計調査条例による統計調査の名称等……… …(産業労働局農林水産部農業振興課)	八一	1	一一八 平成二十五年第一回東京都議会公臨	八一	52

二二〇	時会の招集……………(財務局主計部議案課)……………	八二	1	二二六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)……………	八八	1	二五〇	漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出……………(産業労働局農林水産部水産課)……………	八九	41
二二〇	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……………	八二	1	二二七	不健全図書類の指定……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)……………	八九	1	二五〇	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)……………	八九	41
二三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………	八二	1	二二八	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………	八九	1	二五〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………	八三	1
二三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)……………	八二	1	二二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………	八九	2	二五〇	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八三	4
二三	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)……………	八五	1	二二九	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(同)……………	八九	3	二五〇	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止……………(同)……………	八三	11
二三四	生活保護法による介護機関の指定……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八五	1	二二九	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(同)……………	八九	3	二五〇	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止……………(同)……………	八三	11
二二六	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八六	1	二二九	生活保護法による指定介護機関の再開……………(同)……………	八九	11	二五〇	生活保護法による指定医療機関の廃止……………(同)……………	八三	18
二二六	生活保護法による指定介護機関の変更……………(同)……………	八六	5	二二九	生活保護法による指定介護機関の再開……………(同)……………	八九	11	二五〇	生活保護法による指定医療機関及び施術者の指定(二件)……………(同)……………	八三	19
二二九	生活保護法による介護機関の指定……………(同)……………	八六	8	二二九	生活保護法による指定介護機関の指定……………(同)……………	八九	11	二五〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)……………	八三	33
二三〇	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)……………	八六	20	二二九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退、休止及び廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)……………	八九	28	二二九	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………	八三	9
二三三	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)……………	八七	1	二二九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退及び廃止……………(同)……………	八九	31	二二九	保安林の指定解除予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………	八三	9
二三三	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)……………	八七	1	二二九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)……………	八九	34	二二九	保安林の指定解除予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………	八三	9
二三三	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)……………	八七	1	二二九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)……………	八九	34	二二九	平成二十五年度地籍調査事業計画の変更……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)……………	八四	1
二二五	都道の供用開始……………(同)……………	八七	4	二二九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)……………	八九	35	二二九	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………	八四	1
				二二九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)……………	八九	35	二二九	公共測量の実施……………(都市整備局都市基盤部調整課)……………	八五	1



二三三	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	八二六	1	二三三	備局都営住宅経営部経営企画課	八二六	1	二三三	……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	八二六	2
二三四	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八二六	1	二三五	都営住宅の使用料の変更……………(同)	八二六	9	二七三	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)	八二六	2
二三五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(四件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八二六	1	二五五	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	八二六	13	二七四	東京都環境影響評価条例による見解書……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八二六	2
二三六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	八二六	6	二六〇	特定都営住宅の廃止……………(同)	八二六	13	二七五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八二六	8
二三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	八二六	7	二六一	都営改良住宅の廃止……………(同)	八二六	13	二七六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	八二六	9
二三八	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八二六	9	二六二	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	八二六	14	二七七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	八二六	10
二三九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八二六	1	二六三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八二六	15	二七八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	八二六	10
二四〇	公有水面埋立工事のしゅん功認可(二件)……………(港湾局離島港湾部管理課)	八二九	5	二六四	医療法に基づく医療若しくは歯科医療又は病院若しくは診療所に關して知事の定める事項……………(福祉保健局医療政策部医療安全課)	八二九	17	二七九	東京都内水面における共同漁業の免許……………(同)	八二九	15
二四一	……………(港湾局離島港湾部管理課)	八二九	2	二六五	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	八二九	17	二八〇	東京都内水面における共同漁業の免許……………(同)	八二九	15
二四二	……………(財務局主計部公債課)	八三〇	8	二六六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	八二九	18	二八一	漁業法による遊漁規則の認可……………(同)	八二九	17
二四三	市街地再開発事業の施行認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六七	港湾施設の供用廃止……………(港湾局港湾経営部経営課)	八二九	20	二八二	保安林の皆伐面積の残存許容限度……………(産業労働局農林水産部森林課)	八二九	38
二四四	市街地再開発事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六八	平成二十五年東京都告示第九百四十三号(港湾施設の変更)の一部改正……………(同)	八二九	20	二八三	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八二九	1
二四五	市街地再開発事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六九	港湾施設の変更……………(同)	八二九	20	二八四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(同)	八二九	1
二四六	都営住宅の廃止……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	9	二七〇	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八二九	1	二八五	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	八二九	1
二四七	……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	9	二七一	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(同)	八二九	2	二八六	建築基準法による道路位置の指定……………(同)	八二九	1
二四八	……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	9	二七二	建築基準法による一団地の区域……………(同)	八二九	2				



三三三	家畜人工授精師の登録……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	九一七	5	三三〇	活文化局消費生活部取引指導課)	九二〇	1	三三七	建築基準法による道路位置の指定の取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	九二五	2
三三四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	九一七	6	三六〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二〇	1	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二五	3
三三四	都道の供用開始……………(同)	九一七	7	三六一	居室介護支援事業者の指定……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	九二〇	2	三三七	境界環境改善部化学物質対策課)	九二六	1
三三四	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九一八	1	三六二	介護予防サービス事業者の指定……………(同)	九二〇	12	三三七	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	九二七	1
三四四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九一八	1	三六三	家畜人工授精師の登録……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	九二〇	37	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二六	1
三四四	境局環境改善部化学物質対策課)	九一八	2	三六四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	九二〇	37	三三七	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	九二七	1
三四四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九一八	1	三六五	国土利用計画法施行令による基準地の標準価格……………(財務局財産運用部管理課)	九二〇	53	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	2
三四四	建築基準法による道路位置の指定……………(一件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	九一九	1	三六六	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九二四	1	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九二七	4
三四五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九一九	1	三六七	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	九二四	1	三三四	平成二十六年における火光利用さば漁業の許可又は起業認可の申請期間等……………(産業労働局農林水産部水産課)	九二七	5
三四五	居室サービス事業者の指定……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	九一九	2	三六八	昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災管理課)	九二五	1	三三四	平成二十六年におけるあじ・さば棒受け網漁業の許可又は起業認可の申請期間等……………(同)	九二七	5
三四五	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(一件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	九一九	28	三六九	都市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	九二五	1	三三四	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	九三〇	1
三四五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定……………(四件)……………(同)	九一九	33	三六九	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局市街地建築部調整課・多摩建築指導事務所建築指導第二課)	九二五	1	三四五	市街地再開発事業の終了認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九三〇	3
三四五	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生)	九二〇	1	三四〇	都営住宅の使用料の変更……………(同)	九三〇	3	三四五	都営住宅の使用料の変更……………(同)	九三〇	3







一四七	漁船損害等補償法による付保義務の発生……………(同)	二〇	二四	16	一四七	働局農林水産部畜保健衛生所	二	一	1
一四八	建築基準法による一団地の区域… …(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第一課)	二〇	二五	1	一五三	平成二十五年度東京都人事行政の 運営等の状況の公表…………… …(総務局人事課)	二	一	1
一四九	基本測量の終了…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	二〇	二六	1	一五三	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	二	五	1
一五〇	平成二十五年度クローニング師試 験の実施……………(福 祉保健局健康安全部健康安全課)	二〇	二六	1	一五三	都道の区域変更…………… …(建設局道路管理部路政課)	二	五	1
一五〇	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… …(建設局道路管理部監察指導課)	二〇	二六	2	一五三	都道の供用開始(三件)……………(同)	二	五	3
一五〇	河川区域の変更による廃川敷地等 ……………(建設局河川部指導調整課)	二〇	二九	2	一五二	都市計画事業の事業計画の変更認 可……………(都 市整備局都市基盤部調整課)	二	六	1
一五〇	都市計画事業の事業計画の変更認 可…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	二〇	三〇	1	一五二	港湾施設の変更…………… …(港湾局港湾経営部経営課)	二	三	12
一五〇	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	二〇	三〇	1	一五三	平成二十四年度東京都各会計(公 営企業各会計を除く)歳入歳出 決算の公表…………… …(会計管理局管理会計企画課)	二	三	62
一五〇	鳥獣保護区の存続期間の更新…………… …(環境局自然環境部計画課)	二〇	三〇	1	一五三	平成二十四年度東京都公営企業各 会計決算の公表…………… …(会計管理局管理会計企画課)	二	三	63
一五〇	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の変更、辞退及び廃 止……………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	二〇	三〇	2	一五四	特定計量器定期検査の実施(二 件)…………… …(生活文化局計量検定所検査課)	二	一	1
一五〇	身体に障害のある者の診断を担当 する医師の指定内容の変更等(六 件)……………(福祉保健局障害 者施策推進部精神保健・医療課)	二〇	三〇	3	一五六	建築基準法による一団地の区域… …(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	二	一	2
一五〇	都営住宅の廃止……………(都市整 備局都営住宅経営部経営企画課)	二〇	三三	1	一五七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除…………… …(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二	一	2
一五〇	都営住宅の使用料の変更……………(同)	二〇	三三	2	一五七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除…………… …(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二	一	2
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	5	一五八	都営住宅の駐車場の区画数変更… …(同)	二	三	7
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	2	一五九	鳥獣保護区の区域の縮小及び存続 期間の更新…………… …(環境局自然環境部計画課)	二	三	7
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	1	一五九	生活保護法による指定介護機関の 廃止…………… …(福祉保健局生活福祉部保護課)	二	三	8
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	5	一五九	飼料試験結果の公表……………(産業労 働局農林水産部畜保健衛生所)	二	一	5
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	2	一五九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除(二件)……………(同)	二	一	3
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	1	一五九	海岸保全区域の廃止…………… …(港湾局港湾経営部経営課)	二	八	1
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	1	一五九	海岸保全区域の海岸管理者の廃止 ……………(同)	二	八	2
一五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等	二〇	三三	1	一五九	宅地建物取引業法による行政処分 ……………(都市整 備局)	二	三	1





一六四二	建築基準法による一団地の区域………(同)	三	五	2	一六五九	生活保護法による介護機関の指定………(二件)	三	九	6	一六八二	課・多摩環境事務所環境改善課)
一六四三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)	三	五	2	一六六〇	………(福祉保健局生活福祉部保護課)	三	九	4	一六八三	東京都港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定………(港湾局港湾経営部経営課)
一六四四	(環境局環境改善部化学物質対策課・多摩環境事務所環境改善課)	三	五	2	一六六一	公共測量の実施………(港湾局港湾整備部技術管理課)	三	九	1	一六八四	特定計量器定期検査の実施(二件)………(生活文化局計量検定所検査課)
一六四五	都市計画の変更………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	三	六	1	一六六二	………(港湾局港湾整備部技術管理課)	三	九	1	一六八五	保安林の指定施業要件の変更予定………(産業労働局農林水産部森林課)
一六四六	都市計画事業の認可(二件)………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	三	六	1	一六六三	………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	三	〇	1	一六八六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)
一六四七	市街地再開発事業の事業計画の変更………(都市整備局市街地整備部再開発課)	三	六	2	一六六四	………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三	〇	2	一六八七	宅地建物取引業法による行政処分(二件)………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)
一六四八	建築基準法による道路位置の指定………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	三	六	2	一六六五	………(同)	三	〇	1	一六八八	宅地建物取引業法による行政処分(二件)………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)
一六四九	都道の区域変更(二件)………(建設局道路管理部路政課)	三	六	2	一六六六	………(同)	三	〇	3	一六八九	東京都地域冷暖房計画区域の指定………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)
一六五〇	………(建設局道路管理部路政課)	三	六	2	一六六七	宅地建物取引業法による行政処分………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	三	二	3	一六九〇	貸金業法による行政処分………(産業労働局金融部貸金業対策課)
一六五一	建築基準法による一団地の区域の認定取消し………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三	九	1	一六六八	………(同)	三	二	5	一六九一	保安林の指定………(産業労働局農林水産部森林課)
一六五二	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三	九	1	一六六九	………(同)	三	二	5	一六九二	………(産業労働局農林水産部森林課)
一六五三	建築基準法による一団地の区域(二件)………(同)	三	九	1	一六七〇	………(同)	三	二	1	一六九三	………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)
一六五四	………(同)	三	九	1	一六七一	………(同)	三	二	1	一六九四	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
一六五五	建築基準法による道路位置の指定………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三	九	1	一六七二	………(同)	三	二	1	一六九五	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
一六五六	………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三	九	1	一六七三	………(同)	三	二	1	一六九六	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
一六五七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三	九	2	一六七四	………(同)	三	二	1	一六九七	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
一六五八	………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三	九	3	一六七五	………(同)	三	二	1	一六九八	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一六七六	………(同)	三	二	2	一六九九	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一六七七	………(同)	三	二	2	一七〇〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一六七八	………(同)	三	二	2	一七〇一	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一六七九	………(同)	三	二	2	一七〇二	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八〇	………(同)	三	二	2	一七〇三	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八一	………(同)	三	二	2	一七〇四	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八二	………(同)	三	二	2	一七〇五	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八三	………(同)	三	二	2	一七〇六	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八四	………(同)	三	二	2	一七〇七	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八五	………(同)	三	二	2	一七〇八	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八六	………(同)	三	二	2	一七〇九	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八七	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八八	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七八九	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九〇	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九一	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九二	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九三	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九四	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九五	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九六	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九七	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九八	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一七九九	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇〇	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇一	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇二	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇三	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇四	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇五	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇六	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇七	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇八	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八〇九	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八一〇	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)
					一八一〇	………(同)	三	二	2	一七一〇	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)

一六八	除……………(同) 生活保護法による指定医療機関等 の辞退…………… …(福祉保健局生活福祉部保護課)	三 二七	6	一七六	土地区画整理事業の事業計画の変 更……………(都市 整備局市街地整備部区画整理課)	三 二〇	3	一七三	市街地再開発組合の設立認可…………… ……………(同)	三 二七	2
一六九	生活保護法による指定医療機関等 の変更、廃止及び再開……………(同)	三 二七	6	一七七	建築基準法による道路位置の指定 の取消し……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	三 二〇	4	一七四	東京都福祉住宅の廃止……………(都市整 備局都営住宅経営部経営企画課)	三 二七	2
一七〇	生活保護法による医療機関等の指 定……………(同)	三 二七	12	一七八	建築基準法による道路位置の指定 ……………(同)	三 二〇	4	一七五	都営住宅の廃止……………(同)	三 二七	3
一七〇	都道の区域変更(三件)…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	三 二七	16	一七九	東京港湾計画の変更の概要…………… ……………(港湾局港湾整備部計画課)	三 二〇	4	一七六	都営住宅の使用料の変更……………(同)	三 二七	3
一七〇	都道の区域変更……………(同)	三 二七	21	一七九	財政状況の公表…………… ……………(財務局主計部財政課)	三 二〇	76	一七七	都営改良住宅の使用料の変更…………… ……………(同)	三 二七	7
一七〇	都道の供用開始……………(同)	三 二七	1	一七九	公共測量の実施(二件)…………… ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	三 二四	1	一七八	東京都教育委員会職員住宅管理規 則の一部を改正する規則……………	三 二六	12
一七〇	平成二十一年東京都告示第九百八 十九号(東京都地球温暖化対策指 針)の一部改正……………(環 境局都市地球環境部総量削減課)	三 二八	1	一七九	公共測量の終了(三件)……………(同)	三 二四	1	一七九	東京都教育庁処務規則の一部を改 正する規則……………	三 二九	1
一七〇	都道の区域変更(四件)…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	三 二八	1	一七〇	建築基準法による道路の指定…………… ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	三 二四	2	一八〇	東京都立学校経営支援センター処務 規則の一部を改正する規則……………	三 二九	1
一七〇	都市計画事業の認可……………(都市整備 局都市づくり政策部緑地景観課)	三 二九	1	一七〇	知事の職務代理…………… ……………(知事本局総務部調整課)	三 二四	77	一八一	東京都立学校教育職員の人事考課 に関する規則の一部を改正する規 則……………	三 二九	2
一七〇	建築基準法による道路位置の指定 の変更(二件)…………… ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	三 二九	1	一七一	建築士法による行政処分……………(都市 整備局市街地建築部建築企画課)	三 二五	1	一八二	東京都立学校事務職員等の人事 考課に関する規則の一部を改正す る規則……………	三 二九	2
一七〇	平成二十五年第二回東京都議会臨 時会の招集……………(財務局主計部議案課)	三 二九	1	一七二	平成二十五年東京都告示第九百十 五号(東京都環境影響評価技術指 針)の一部改正……………(環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	三 二五	1	一八三	東京都立学校職員の健康管理規則の 一部を改正する規則……………	三 二九	3
一七〇	不健全図書類の指定……………(青少年・治 安対策本部総合対策部青少年課)	三 三〇	2	一七三	東京都の海洋生物資源の保存及び 管理に関する計画……………(産業労働局農林水産部水産課) ……………(産 業労働局農林水産部水産課)	三 二五	2	一八四	東京都立学校設置条例施行規則の 一部を改正する規則……………	三 二九	3
一七〇	特定計量器定期検査の実施…………… ……………(生活文化局計量検定所検査課)	三 三〇	3	一七三	港湾施設の変更……………(港湾局港湾経営部経営課) ……………(港 湾局港湾経営部経営課)	三 二六	1	一八五	東京都立学校設置条例施行規則の 一部を改正する規則……………	三 二九	3
一七〇	防災街区整備事業の終了認可…………… ……………(都市整備局 市街地整備部防災都市づくり課)	三 三〇	3	一七三	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	三 二七	2				

規 則 (教)

公布 件 名 月 日 増刊 号

一	東京都教育委員会職員住宅管理規 則の一部を改正する規則……………	三 二六	12
二	東京都教育庁処務規則の一部を改 正する規則……………	三 二九	1
三	東京都立学校経営支援センター処務 規則の一部を改正する規則……………	三 二九	1
四	東京都教職員研修センター処務規 則の一部を改正する規則……………	三 二九	2
五	教育職員免許状の有効期間の更新 等に関する規則の一部を改正する 規則……………	三 二九	2
六	東京都立学校教育職員の人事考課 に関する規則の一部を改正する規 則……………	三 二九	2
七	東京都立学校事務職員等の人事 考課に関する規則の一部を改正す る規則……………	三 二九	2
八	東京都立学校職員健康管理規則の 一部を改正する規則……………	三 二九	3
九	東京都立学校設置条例施行規則の 一部を改正する規則……………	三 二九	3

三	学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	25	1	二	東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則	八	二	二	八二	6	訓令(教)	
二	学校職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	2	二	東京都立学校経営支援センター処務規則の一部を改正する規則	二	六	二	六一	3		公告
三	管理職手当支給に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	2	二	東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則	二	六	二	六一	3		
三	学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	25	2	二	東京都教育財産管理規則の一部を改正する規則	二	三	二	二	2		
四	東京都教育委員会職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	25	2	二	平成二十五年十二月に支給する学校職員の期末手当に関する特例措置に関する規則	二	二	二	六八	1		
五	へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	3	二	都立学校等に勤務する時間講師に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	六八	4		
六	産業教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	3	二	都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	六八	4		
七	定時制通信教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	3	二	学校職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	六八	5		
八	学校職員の管理職特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	3	二	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	一一	12		
九	学校職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	3	二	学校職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	一一	2		
一〇	学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	4	二	学校職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	八二	2		
一一	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	25	6	二	学校職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	八二	2		
一二	東京都教育委員会の任命に係る非常勤職員の公務災害等に伴う福祉事業の実施に関する規則の一部を改正する規則	五	三三	33	25	二	学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	八二	3		
一三	平成二十五年における学校職員等の夏季休暇の特例に関する規則	六	三〇	37	1	二	東日本大震災に対処するための学校職員の勤務時間、休日、休暇等の特例に関する規則の一部を改正する規則	二	二	二	八二	1		
一	東京都立学校職員服務規程の一部を改正	三	二九	24	17	一	東京都立学校職員服務規程の一部を改正	三	一	三	一一	17		
二	東京都教育委員会事案決定規程の一部を改正	三	二九	24	3	二	東京都教育委員会事案決定規程の一部を改正	三	二	三	二四	3		
三	東京都立学校労働安全衛生保護具措置規程の一部を改正	三	二九	24	3	三	東京都立学校労働安全衛生保護具措置規程の一部を改正	三	二	三	二四	3		
四	東京都立学校安全衛生組織等設置規程の一部を改正	三	二九	24	4	四	東京都立学校安全衛生組織等設置規程の一部を改正	三	二	三	二四	4		
五	東京都立学校事案決定規程の一部を改正	三	二九	24	4	五	東京都立学校事案決定規程の一部を改正	三	二	三	二四	4		
六	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部を改正	三	二九	24	4	六	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部を改正	三	二	三	二四	4		
七	給料の特別調整額に関する規程の一部を改正	三	二九	25	6	七	給料の特別調整額に関する規程の一部を改正	三	二	三	二五	6		
八	職員の給与に関する条例施行規則取扱規程の一部を改正	三	二九	25	8	八	職員の給与に関する条例施行規則取扱規程の一部を改正	三	二	三	二五	8		
九	東京都教育委員会職員の特地勤務手当等支給規程の一部を改正	三	二九	25	8	九	東京都教育委員会職員の特地勤務手当等支給規程の一部を改正	三	二	三	二五	8		
一〇	教育関係職員の旅費支給規程の一部を改正	三	二九	25	8	一〇	教育関係職員の旅費支給規程の一部を改正	三	二	三	二五	8		
一一	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部を改正	一〇	一八	61	4	一一	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部を改正	一〇	一	一〇	六一	4		
一二	東京都教育委員会職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正	三	二七	81	3	一二	東京都教育委員会職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正	三	二	三	八一	3		
一三	東京都立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正	三	二七	81	4	一三	東京都立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正	三	二	三	八一	4		

告示(教)





三	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十一年分第六回)……………	三 三七	22	三	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十二年分第五回)……………	三 三七	23	三	政治団体の届出……………	六 六	13
三	政治団体の収支報告書の要旨(昭和六十一年分、平成二十年分)……………	三 三七	17	四	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六 六	13	五	東京都議会議員選挙(西多摩、南多摩、北多摩第一、北多摩第二、北多摩第三、北多摩第四及び島部の各選挙区を除く)における開票……………	六 一四	40
三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)……………	三 三七	17	四	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六 四	3	五	東京都議会議員選挙(西多摩、南多摩、北多摩第一、北多摩第二、北多摩第三、北多摩第四及び島部の各選挙区を除く)における開票……………	六 一四	40
二	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	三 三七	17	三	資金管理団体の届出……………	四 三	12	四	政治団体の届出……………	六 七	7
一	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	三 三七	16	三	政治団体の解散の届出……………	四 三	10	三	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六 一〇	6
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	三 三七	16	三	東京都議会議員選挙における選挙人名簿の登録基準日、登録日及び縦覧期間……………	四 七	1	五	平成二十三年東京都選挙管理委員会告示第百四十三号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	六 一〇	6
六	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	三 三七	16	三	資金管理団体の取消しの届出……………	三 三七	38	四	平成二十二年東京都選挙管理委員会告示第百二十八号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	六 一〇	5
五	平成二十四年東京都選挙管理委員会告示第百三十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	三 五	2	三	資金管理団体の指定の届出……………	三 三七	35	四	平成二十一年東京都選挙管理委員会告示第百四十九号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	六 一〇	4
四	平成二十四年東京都選挙管理委員会告示第百三十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	二 三	6	二	政治団体の届出事項の異動の届出……………	三 三七	27	四	資金管理団体の取消しの届出……………	六 七	16
三	政治団体の収支報告書の要旨……………	三 三七	24	二	政治団体の届出事項の異動の届出……………	三 三七	26	四	資金管理団体の指定の届出……………	六 七	14
三	政治団体の届出……………	三 三七	23	二	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	三 三七	24	三	政治団体の解散の届出……………	六 七	12
三	政治団体の届出……………	三 三七	23	一	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	三 三七	23	二	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六 七	7
三	政治団体の届出……………	三 三七	23	一	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	三 三七	23	二	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六 七	5



二〇六	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十三年分第三回)……………	八	三九	12	二一八	政治団体の届出事項の異動の届出……………	二〇	九	8	出)の一部訂正……………	二	二六
二〇七	政治団体の届出……………	九	一〇	11	二一九	政治団体の解散の届出……………	二〇	九	13	不在者投票管理者を置く施設の指	二	二六
二〇八	政治団体の届出事項の異動の届出……………	九	一〇	12	二二〇	資金管理団体の指定の届出……………	二〇	九	15	衆議院(小選挙区選出)議員選挙	三	一〇
二〇九	政治団体の解散の届出……………	九	一〇	15	二三三	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	二〇	九	16	に関する収支報告書の要旨……………	三	72
二一〇	資金管理団体の指定の届出……………	九	一〇	16	二三三	資金管理団体の取消しの届出……………	二〇	九	17	個人、政党及び政党等演説会場の	三	一六
二一一	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	九	一〇	17	二三三	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十四年分解散団体第一回)……………	二〇	二六	11	平成二十五年東京都選挙管理委員	三	一九
二一二	資金管理団体の取消しの届出……………	九	一〇	18	二三四	平成二十四年東京都選挙管理委員会告示第百三十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	二	五	6	収支報告書の要旨)の一部訂正……………	三	二〇
二一三	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	一〇	一	4	二四五	政治団体の届出……………	二	五	6	政治団体の届出……………	三	二〇
二一四	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数と四十万に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	一〇	一	4	二五五	政治団体の収支報告書の要旨(平成十六年分)……………	二	五	6	政治団体の届出……………	三	二〇
二一五	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)……………	一〇	一	4	二五六	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十一年分第八回)……………	二	五	12	政治団体の解散の届出……………	三	二〇
					二五七	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十二年分第七回)……………	二	五	13	政治団体の届出……………	三	二〇
					二五八	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十三年分第四回)……………	二	五	14	資金管理団体の取消しの届出……………	三	二〇
					二五九	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十四年分第一回)……………	二	二〇	1	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	三	二四
					二三〇	政治団体の届出……………	二	三	1	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数と四十万に六十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	三	二四
					二三一	政治団体の届出事項の異動の届出……………	二	三	3	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)……………	三	二四
					二三二	政治団体の解散の届出……………	二	三	5	四十万を超える数に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	三	三
					二三三	資金管理団体の指定の届出……………	二	三	6	東京都議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨……………	二	一
					二三四	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	二	三	6	政治団体の届出……………	二	一
					二三五	資金管理団体の取消しの届出……………	二	三	7	平成二十五年東京都選挙管理委員会告示第百十七号(政治団体の届	二	三
					二三六	政治団体の届出……………	二	三	8	出)の一部訂正……………	二	三

<p>公布 番号</p> <p>一 東京都人事委員会処務規則の一部を改正する規則……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 24 5</p>	<p><b>規 則 (人)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 参議院(比例代表選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 七 四 6</p>	<p><b>告 示 (選挙分会長)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 参議院(東京都選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>二 参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の届出……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 七 五 48 1</p>	<p>公布 番号</p> <p>一 東京都議会議員選挙(島部選挙区)における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>一 参議院(東京都選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 六 四 40 4</p>	<p><b>告 示 (選挙長)</b></p> <p>一五 直接請求等の署名収集禁止期間……………</p> <p>一六 東京都知事選挙を行う事由の発生……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 三 85 1</p>
<p>公布 番号</p> <p>一 東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 24 6</p>	<p><b>訓 令 (監)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 25 22</p>	<p><b>訓 令 (人)</b></p> <p>一〇 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>九 任命権者が職員の給与の減額を免除することができる場合の基準の一部を改正……………</p> <p>八 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>七 勤務条件についての措置の要求に関する規則の一部を改正……………</p> <p>五 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>四 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>三 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 84 1</p>	<p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正……………</p> <p>六 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>四 職員の人事記録に関する規則の一部を改正……………</p> <p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 24 5</p>	<p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正……………</p> <p>六 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正……………</p> <p>四 職員の人事記録に関する規則の一部を改正……………</p> <p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正……………</p> <p>改正……………</p> <p>二 給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>三 東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 24 6</p>
<p>七 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>六 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>五 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正……………</p> <p>四 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>三 警視庁の設置に関する条例の一部を改正……………</p> <p>二 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>一 警視庁組織規則及び警視庁国有物品管理規則の一部を改正……………</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 18 5</p>	<p><b>規 則 (公)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 警視庁組織規則及び警視庁国有物品管理規則の一部を改正……………</p> <p>二 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>三 警視庁の設置に関する条例の一部を改正……………</p> <p>四 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>五 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正……………</p> <p>六 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>七 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 18 5</p>	<p>二 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>三 警視庁の設置に関する条例の一部を改正……………</p> <p>四 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>五 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正……………</p> <p>六 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>七 警視庁組織規則の一部を改正……………</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 18 5</p>	<p>一 包括外部監査人の監査の事務を補助する者……………</p> <p>二 包括外部監査人の監査の事務を補助する者……………</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 七 三 7 5</p>	<p><b>告 示 (監)</b></p> <p>三 東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>二 給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>改正……………</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 三 元 25 23</p>

告示(公)

公布番号	件名	月日	増刊
一	行政不服審査法による公示送達	一七	4
二	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞	一七	4
三	警備員等の検定の実施(五件)	二八	14
四	警備員等の検定合格者審査の実施(九件)	二八	18
五	警察署協議会委員の委嘱	二八	26
六	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消	二八	5
七	警備員指導教育責任者講習の実施	二七	10
八	警察署協議会委員の委嘱	二七	3
九	警備員等の検定の実施(三件)	二七	3
一〇	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞	二七	7
一一	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消(二件)	二七	7
一二	警備員等の検定の実施(三件)	二七	18
一三	古物営業法による行政処分についての聴聞(二件)	二七	17
一四	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞	二七	30
一五	技能検定員審査の実施	二七	29
一六	警備員指導教育責任者講習の実施	二七	3
一七	東京都交通安全活動推進センターの名称変更	二七	2
一八	技能検定員審査の実施	二六	1
一九	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	3
二〇	駐車監視員資格者講習の実施	二六	14
二一	技能検定員審査の実施	二六	13
二二	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	4
二三	機械警備業務管理者講習の実施	二六	2
二四	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	31
二五	警備員等の検定の実施(三件)	二六	30
二六	古物営業法による営業許可の取消	二六	15
二七	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	8
二八	認定教育実施者届出事項の変更届出	二六	5
二九	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	3
三〇	警備員等の検定の実施(二件)	二六	25
三一	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞	二六	7
三二	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	二六	3
三三	警備員等の検定の実施(二件)	二六	1
三四	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	3
三五	機械警備業務管理者講習の実施	二六	6
三六	技能検定員審査の実施	二六	6
三七	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	12
三八	技能検定員審査の実施	二六	5
三九	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	11
四〇	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消(二件)	二六	11
四一	警察署協議会委員の委嘱	二六	21
四二	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	20
四三	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	8
四四	警備員指導教育責任者講習の実施	二六	5
四五	警備員等の検定の実施(三件)	二六	3
四六	古物営業法による営業許可の取消	二六	25

<p>三三 教習指導員審査の実施…………… 二 一</p> <p>三二 古物営業法による行政処分につい ての公開の聴聞…………… 二 二五</p> <p>三一 警備業法による行政処分について の公開の聴聞…………… 二 二五</p> <p>三〇 銃砲刀剣類所持等取締法による行 政処分についての公開の聴聞…………… 三 二</p> <p>二九 警備員等の検定の実施 (二件) …… 三 六</p> <p>二八 警備員指導教育責任者講習の実施 (四件)…………… 三 六</p> <p>二七 機械警備業務管理者講習の実施…………… 三 六</p> <p>二六 古物営業法による行政処分につい ての公開の聴聞 (二件)…………… 三 九</p> <p>二五 技能検定員審査の実施…………… 三 九</p> <p>二四 教習指導員審査の実施…………… 三 九</p>	<p><b>告 示 (警)</b></p> <p>二四 平成六年警視庁告示第百十五号 (交番その他の派出所、駐在所の 所属、名称及び位置に関する告 示)の一部改正…………… 一 三三</p>	<p><b>告 示 (労)</b></p> <p>一 地方公営企業等の労働関係に関す る法律による労働組合について、 職員のうち労働組合法に規定する 者の範囲 (二件)…………… 五 三</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 49</p>
<p><b>訓 令 (海区漁調)</b></p> <p>一 東京海区漁業調整委員会事務局職 員の特地勤務手当等支給規程の一 部改正…………… 三 二五</p>	<p><b>告 示 (海区漁調)</b></p> <p>一 東京都八丈島近海漁場に設置した 浮魚礁における漁業の制限…………… 一 三</p> <p>二 東京海区におけるはご釣り漁業の 制限…………… 一 三</p> <p>三 東京湾横断道路木更津人工島周辺 海域の水産動植物の採捕及び遊漁 の案内の禁止…………… 二 二五</p> <p>四 東京海区におけるうみがめの採捕 の制限…………… 三 八</p> <p>五 東京海区におけるそでいか漁業の 制限…………… 五 三</p> <p>六 東京海区における底魚、かつお及 びまぐろの採捕の制限…………… 六 一八</p> <p>七 東京海区におけるかにかご漁業の 制限…………… 九 二〇</p> <p>八 東京海区における釣漁法の制限…………… 二 二五</p> <p>九 東京海区における浮きはえ縄漁業 の制限…………… 二 二五</p> <p>一〇 東京海区における遊漁者によるひ き縄釣りの制限…………… 三 二〇</p> <p>一一 東京海区における火光利用とびう お漁業の制限…………… 三 二〇</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名 月 日 増刊 6</p>	
<p>三 東京海区におけるいか釣漁業の制 限…………… 二 一〇</p>	<p><b>告 示 (内水漁管)</b></p> <p>一 東京都内水面における共同漁業の 漁場計画についての公聴会の開催 …………… 一 二五</p> <p>二 東京都の区域におけるコイの放流、 移植等の制限…………… 三 二五</p> <p>三 平成二十五年度第五種共同漁業の 増殖方法等…………… 三 二二</p> <p>四 東京都及び埼玉県の内水面におけ る共同漁業の漁場計画についての 公聴会の開催…………… 六 二四</p> <p>五 昭和三十二年東京都内水面漁場管 理委員会告示第五号 (東京都内水 面における操業の定め) の廃止…………… 七 三</p> <p>六 多摩川のしじみ漁業権免許に伴う 漁業権行使の制限…………… 九 二</p>	<p><b>規 程 (交)</b></p> <p>一 東京都地下高速電車旅客営業規程 の一部を改正する規程…………… 三 八</p> <p>二 東京都地下高速電車連絡運輸規程 の一部を改正する規程…………… 三 八</p> <p>三 東京都営交通無料乗車券発行規 程の一部を改正する規程…………… 三 三</p> <p>四 東京都電車ICカード取扱規程の 一部を改正する規程…………… 三 三</p>	

五	東京都電車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	15
六	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程	三	三	15
七	東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	17
八	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	三	三	17
九	東京都地下高速電車知的障害者旅客運賃割引規程の一部を改正する規程	三	三	19
一〇	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	三	三	19
二	東京都交通局組織規程の一部を改正する規程	三	三	26
三	東京都交通局都営交通お客様センター処務規程	三	三	26
三	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程	三	三	26
四	東京都交通局電気総合管理所処務規程の一部を改正する規程	三	三	26
五	東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
六	東京都交通局職員制服規程の一部を改正する規程	三	三	26
七	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程	三	三	26
八	東京都交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程	三	三	26
一九	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二〇	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二一	東京都交通局カード乗車券規程を廃止する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二二	東京都電車条例施行規程の一部を改正する規程	三	三	26
二三	東京都電車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二四	東京都交通局軌道係員規程の一部を改正する規程	三	三	26
二五	東京都交通局軌道係員規程の一部を改正する規程	三	三	26
二六	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	三	三	26
二七	東京都乗合自動車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二八	東京都乗合自動車地下高速電車係員規程の一部を改正する規程	三	三	26
二九	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三〇	東京都交通局企業職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三一	管理職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三二	東京都交通局企業職員の管理職員特別勤務手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三三	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三四	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三五	東京都交通局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三六	東京都交通局安全衛生管理規程の一部を改正する規程	五	三	31
三七	平成二十五年度における東京都交通局企業職員の夏季休暇の特例に関する規程	六	一〇	37
三八	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	九	二	11
三九	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	九	二	11
四〇	東京都乗合自動車による旅客運送に関する定期乗車券の特例を定める規程の一部を改正する規程	九	二	13
四一	東京都乗合自動車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	九	二	14
四二	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程	九	三〇	55
四三	東京都電車条例施行規程の一部を改正する規程	一〇	二五	6



告示(交)

四	東京都交通局庁舎の庁中取締規程の一部を改正する規程	二	一	8
四	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	二	二	6
四	平成二十五年十二月に支給する東京都交通局企業職員の期末手当に関する特例措置に関する規程	二	三	39
四	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	三	一	4
四	深夜バスによる旅客運送に関する特例を定める規程の一部を改正する規程	三	二	5
四	東京都交通局企業職員の結核休養に関する規程を廃止する規程	三	三	5
四	東京都交通局安全衛生管理規程の一部を改正する規程	三	四	7
四	東京都交通局出勤記録等整理規程の一部を改正する規程	三	五	5
四	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	三	六	5
四	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	七	5
四	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	八	6
四	東日本大震災に対処するための東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等の特例に関する規程の一部を改正する規程	三	九	1

規程(水)

一	東京都地下高速電車記念一日乗車券の発売	三	三	20
二	昭和四十年交通局告示第十四号(東京都交通事業の料金徴収事務の委任)の一部改正	三	二	13
三	昭和五十四年交通局告示第十一号(東京都乗合自動車の運行系統の名称及び区間)の一部改正	三	三	13
四	東京都地下高速電車記念往復乗車券の発売	四	二	15
五	東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の旅客運賃の特例	七	三	13
六	昭和五十四年交通局告示第十一号(東京都乗合自動車の運行系統の名称及び区間)の一部改正	九	三	1
七	東京都懸垂電車運輸営業の一時休止	二	一	8
八	東京都乗合自動車記念一日乗車券の発売	三	二	13

五	東京都給水条例施行規程の一部を改正する規程	三	二	16
六	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
七	東京都水道局職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	42
八	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	42
九	東京都水道局職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	44
一〇	東京都水道局図書類取扱規程の一部を改正する規程	四	一	3
一一	東京都水道局指定金融機関事務取扱規程の一部を改正する規程	四	一	4
一二	平成二十五年における東京都水道局職員の夏季休暇の特例に関する規程	六	一	2
一三	東京都水道局職員の出勤記録の整理に関する規程の一部を改正する規程	六	二	27
一四	東京都水道局自家用電気工作物保安規程の一部を改正する規程	八	三	20
一五	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	二	二	42
一六	平成二十五年十二月に支給する東京都水道局職員の期末手当に関する特例措置に関する規程	二	三	54
一七	東京都水道局職員の結核休養に関する規程を廃止する規程	三	二	5
一八	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	7
一九	東京都水道局職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	7
二〇	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程	三	二	7

三	する規程の一部を改正する規程： 東日本大震災に対処するための東 京都水道局職員の勤務時間、休日、 休暇等の特例に関する規程の一部 を改正する規程……………	三 三 七	82	2
---	---	-------------	----	---

訓令(水)

一	東京都水道局処務規程の一部改正 ……………	三 三 元	26	17
二	東京都水道局処務規程の一部改正 ……………	三 三 七	81	8

告示(水)

一	昭和六十一年東京都水道局告示第 六号(東京都水道局支所及び東京 都水道局営業所の設置)の一部改 正……………	一 一 七	4	4
二	昭和五十七年東京都水道局告示第 三号(東京都事務手数料条例第二 条第十一号及び第十二号の規定に よる公簿及び公文圖書の指定)の 一部改正……………	三 三 元	32	32
三	徴収事務の委託……………	四 四 一	32	26
四	定期検針業務及び中止清算業務の 委託……………	四 四 一	32	26
五	水道料金等の収納委託……………	四 四 一	32	27
六	昭和四十六年東京都水道局告示第 十五号(東京都水道局出納取扱金 融機関及び収納取扱金融機関の指 定)の一部改正……………	六 六 二 六	27	27

規程(下水)

七	使用水量の計量業務の委託……………	二 二 一	8	8
一	東京都下水道局下水道事務所処務 規程の一部を改正する規程……………	三 三 元	26	18
二	東京都下水道局基幹施設再構築事 務所処務規程の一部を改正する規 程……………	三 三 元	26	18
三	公共事業の施行に伴う移転資金貸 付条例施行規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	26	19
四	東京都公共下水道及び流域下水道 の構造並びに終末処理場の維持管 理の基準に関する条例施行規程……………	三 三 元	26	19
五	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	27	45
六	東京都下水道局企業職員の退職手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	27	63
七	東京都下水道局企業職員の期末手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	27	63
八	東京都下水道局企業職員の勤勉手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	27	64
九	東京都下水道局企業職員の旅費に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	27	66
一〇	平成二十五年度における東京都下 水道局企業職員の夏季休暇の特例 に関する規程……………	六 六 二 〇	37	2

告示(下水)

二	東京都指定排水設備工事事業者規 程の一部を改正する規程……………	七 七 一	11	11
三	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	二 二 元	68	58
三	平成二十五年十二月に支給する東 京都下水道局企業職員の期末手当 に関する特例措置に関する規程……………	二 二 元	68	70
四	東京都下水道局企業職員の結核休 養に関する規程を廃止する規程……………	三 三 元	75	6
五	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	81	6
六	東京都下水道局企業職員の期末手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	81	9
七	東京都下水道局企業職員の勤勉手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	81	10
八	東日本大震災に対処するための東 京都下水道局企業職員の勤務時間、 休日、休暇等の特例に関する規程 の一部を改正する規程……………	三 三 元	82	2
一	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	一 一 二 四	3	3
二	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	二 二 元	5	5
三	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	五 五 三	22	22
四	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	五 五 三	31	31